

國學院大學学術情報リポジトリ

資本主義のゆくえと環境・持続可能な社会： 社会経済システムの変革と「公」「共」「私」の再 編

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 古沢, 広祐 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001003

資本主義のゆくえと環境・持続可能な社会

－社会経済システムの変革と「公」「共」「私」の再編

■ 古 沢 広 祐

▶ 要 約

現代の経済システムが直面している課題について、資本主義が抱える矛盾の分析とともに、それを克服する環境・社会レジーム形成の動きや、公・共領域における再編成の可能性を考察する。具体的には、現代資本主義が金融資本主義化し、企業の多国籍化とともに格差拡大や負債の増加など諸矛盾を深化させている状況を分析していく。また経済の基盤を形づくる環境や社会面での是正の動きが重要性を増している動向を分析・考察するとともに、より根源的なエコロジー運動や思想からの資本主義批判や問題提起を再検討する。そして、より大きなパラダイム転換の可能性として、公・共・私の3つのセクターの再構築による持続可能な社会を展望する。

▶ キーワード

資本の拡大再生産 金融資本主義 持続可能な発展 エコロジー危機 脱成長 公・共・私の再編

はじめに ～豊かな社会の貧しさ～

「10年、20年前にくらべて科学技術は進歩し、生産性も向上して、経済は年々拡大が続いている。本当ならば、より豊かな、よりゆとりある生活が営めるはずなのに、現実はそのようにならない。何かおかしい、と私たちはうすうす感じはじめています。

現に世界全体では、富は総額として年々ふくれあがっている。この地球上には、まるで魔法のように富が富を生んでいる世界（略）がある一方で、借金が借金を生み、血のにじむような労働にしばりつけられている世界がある。そしてその二つの世界は、目に見えない糸でつながれている。」（古沢1988：226）

「現代の産業技術体系がはらんでいる基本的矛盾について、(中略)それは大きく四つの側面から論じることができる。

第一は、私たちの生存を基本的にささえている“生存環境の危機”。第二は、私たちの生活をささえている経済システムがはらむ矛盾、すなわち“経済的危機”。第三は、社会組織の高度化にともなって生じてきた一種のヒエラルキー化と管理化がもたらす“社会編成の危機”。第四は、現代人の精神世界の稀薄化と人間性の疎外にかかわる“精神的(実存的)危機”。もちろん、それぞれは相互に深く結びついたものとして展開している。」(古沢 1988: 199)

上記の文章は四半世紀ほど前に著したものからの引用だが、当時の問題状況と比較してみると、その矛盾はより深刻化しているのではなかろうか。四半世紀前の当時は、公害問題の深刻化が世界全体に波及して第一の環境ブーム、エコロジー運動の形成と展開をみた時期であった。そして「成長の限界」(ローマクラブ・レポート)、E. ロビンズの「ソフト・エネルギーパス」、E・F. シューマッハの「スモール・イズ・ビューティフル」などの問題提起が出され、これらの変革への手がかりは今もなお部分的に継承されている。諸課題は、さらなるグローバル化をへた現代世界において、より大きな舞台の上でいっそう深刻化し諸矛盾が顕在化していると思われる。

以下では冒頭に挙げた4つの危機の内の、第1の危機と第2の危機を中心に、資本主義の未来と社会経済システムの将来的あり方について考察していく。

1. これまでの発展パターンの矛盾 ～環境的適正, 社会的公正～

1-1 国連総会, 持続可能な開発目標 (SDGs) の動向

20世紀末、2つの世界大戦を経験した人類は、冷戦時代(東西対立)を終結させて(1990年代)、地球的スケールで交流を深めつつ21世紀には一丸となって貧困や環境破壊の難問に対峙する新時代の幕開けを迎えるだろうと期待を膨らませた。だが21世紀の世界の現実、再び反転の様相を呈し始め、9.11同時多発テロ(2001年)、世界通貨危機(2008年)、不平等(貧富格差)の拡大、内戦と国家対立への傾斜、グローバル市場競争の激化と地方・地域コミュニティの衰退など、時代は暗転するかのような動きをみせている。

ふりかえれば 20 世紀末、冷戦体制終結後の 1992 年地球サミット（国連環境開発会議）では、世界は南北問題（途上国の貧困解消）と地球環境問題を克服すべく地球市民的な連帯の時代に入ったかにみえた。貧困撲滅をめざして 2000 年国連総会を契機に、ミレニアム開発目標（MDGs：2015 年開発枠組み）が定められ、その流れは 2015 年 9 月に開催された国連総会（持続可能な開発サミット）に引き継がれて、新たに「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択された。

「あらゆる貧困と飢餓に終止符を打つ」「誰も取り残されない」「地球を救うための 21 世紀の人間と地球の憲章」といった事柄が高らかに明記され、17 の大目標（ゴール）と 169 の小目標（ターゲット）からなる「持続可能な開発目標」（SDGs）がスタートしたのだった（目標年 2016 年～2030 年）。

しかしながら、新目標 SDGs の道すじには困難きわまる巨大な壁、越えねばならない現実の矛盾に直面している。世界は市場原理主義に翻弄され、貧富の格差は国内外で深刻化し、気候変動や生物多様性の改善はなかなか進んでいないのが実態である。その意味では、希望のともし火としての国際的な新潮流を見定めつつ、現実社会の諸矛盾をどう克服していくか、深刻化する課題を直視して克服の道をさぐっていく必要がある（古沢 2014）。

1-2 「持続可能な発展」を求めて

環境問題のみならず今日の世界の矛盾すべてを引き受けた処方箋として、「持続可能な発展」（Sustainable Development）や「持続可能性」（Sustainability）というキーワードが、1992 年の地球サミット（国連環境開発会議）を契機に世界的に普及した。この言葉を定着させた『Our Common Future』（1987 年、邦訳『地球の未来を守るために』）の定義では、「将来の世代がその欲求を満たす能力を損うことなく現在の世代の欲求を満たす開発」とその概念を説明している。この発展概念は基本的には二つの要素、すなわち現存世代内の公正（南北問題：貧困と環境・資源・財への不平等なアクセス）と、将来世代との世代間の公正という二つの軸からなる配分をめぐる調整問題ととらえることができる。こうした概念が生まれた背景には、これまでの発展パターンに内在する矛盾がある。それを大きく 3 つの特徴として明示するならば、以下ようになる。

これまでの発展パターンの第 1 の特徴は、あたかも無限成長するかのような加速度的な成長・拡大傾向である。産業革命を境に人類の活動は、人口増加、エネルギー消費量、情報量、交通量など、どれを取り上げても飛躍的な成長をとげてきた。なかでも 20 世紀以降の成長ぶりはめざましく、この傾向が将来的に続けば、環境問題の深刻化、生物多様性

の崩壊（種の絶滅）、資源枯渇など、どの面をとっても破局的な状況に直面せざるをえない。いわば20世紀型文明の特徴とよぶべき、成長・拡大が重大な岐路に立たされているのである。

第2の特徴は、そうした成長・拡大が人類社会に平等にいきわたって進んだのではなく、局所的な偏在傾向をもって進行してきた点である。それは、富と経済力の偏在傾向に典型的に示されており、世界レベルでは人口の2割にすぎない先進工業国が全体の資源・エネルギーの8割近くを独占的に消費する状況に象徴されるように、経済的豊かさが地球規模で一種の階級的社会を形成してきたのだった。この格差・不平等は、グローバル化の進展によって今日では国内外でさらに深刻化している。

第3の特徴は、発展や豊かさについて比較的せまい単一的な価値で評価してきた傾向をもつ。その内容としては、経済価値すなわち貨幣評価を優先してきた特徴があり、その代表例は豊かさがGDP（国内総生産）で評価されてきたことである。農業生産でいえば、自給的な多様な作物生産からお金になる商品作物に特化するモノカルチャー（単一耕作）化などがおきてきた。実際、これまでの開発政策では経済的メリットが最優先されて、自然環境や人々の暮らしに内在する多様な価値（生物多様性、文化多様性、人権、コミュニティ形成など）への配慮は不十分であった。

20世紀末から21世紀にかけて浮上した持続可能性の問いかけとは、従来の発展パターンの特徴である第1の無限拡大型の成長パターンが、資源や環境の限界性に直面しだしたこと、第2の格差と不平等が拡大し社会的な矛盾や軋轢が顕在化しだしたこと、第3の単一価値（貨幣価値）化による多様性の軽視への反省が生じてきたことである。つまり持続可能な発展とは、従来の経済中心の発展の在り方を3つの調整軸によって軌道修正すること、すなわち単一価値の無限拡大型の成長パターンから脱却して「環境的適正」を重視し、過度な格差と不平等を生まないような「社会的公正」や、多様な価値を再評価する「多様性の尊重」を実現することとして、まとめることができる（古沢2003）。

まず拡大成長パターンからの脱却についてみていこう。無限の成長への問いかけは、脱成長論の発端ともいえるローマクラブが発表した『成長の限界』がある（メドウズ1972）。人口、工業生産、汚染、資源、食糧という代表的な指標による動態変化をシミュレーション予測で解析し、環境や資源の制約下で従来のような成長・拡大は困難であることを様々な角度から問題提起した。いわば環境決定論的な成長の限界ないし脱経済成長論として、その後の多くの論者の理論的な根拠となって今日まで引き継がれている。

こうした環境決定論的な議論とともに、他方では社会・経済的な視点や人間疎外論的な視点からの脱成長論や成長論批判の主張も展開されてきた。たとえばイバン・イリイチの「コンヴィヴィアリティ（共生、のびやかさ）」の産業主義批判や、「スモール・イズ・ビ

ューティフル」で知られるシューマッハの問題提起、後述するアンドレ・ゴルツなどのエコロジー思想からの提起などがある。こうした動きは、その後の欧州でのエコロジー運動、緑の政治、環境と福祉を重視する政策、グリーン経済、社会的連帯経済などの流れに引き継がれている（ラトゥーシュ 2010、勝俣・アンベール 2011）。（後述）

2. 成長の呪縛と金融資本主義の拡大

2-1 増殖し拡大する資本の動向

以上、環境と開発をめぐる問題点とその解決方向について、その概況と動向をみてきた。以下では、より具体的に現代の経済システム、とりわけ資本主義経済がはらむ矛盾に焦点をあてて考察をすすめていくことにしたい。

今日の経済は、貨幣経済がすべてに浸透して、資本や価値などが経済計算上で処理され、運用される時代をむかえている。経済学（近代経済学）での資本概念は、土地と労働を本源的生産要素とし、工場や機械などの生産設備、在庫品、住宅などを資本（固定資本）としてとらえ（原材料や労働力は流動資本）、いわば資本をどちらかと言えば静態的にみる見方で扱ってきた。それに対しマルクス経済学での資本概念は、自己増殖を行う価値の運動体として、資本を有機的動態の様式（増殖と蓄積を繰り返す運動体）としてとらえてきた。その点では、歴史的蓄積の上に築かれた経済システムの動きについて、その問題点を批判的にとらえるには、資本を動態として考察することが有意義だと思われる。実際に最近の注目すべき出来事として、2008 年のリーマンショックを引き金としておきた世界金融危機がある。そこで顕在化した経済の矛盾、拡大増殖システムの資本主義の問題点について、以下ではダイナミックな資本の変貌ぶりを動態的に分析し考察していこう。

経済の発展過程を 20 世紀百年間で見ただけの場合、世界人口は約 4 倍に増加した一方で（15.6 億人から 60 億人）、世界の GDP（国内総生産）総額は約 18 倍にまで拡大してきた（2 兆ドル規模から 38 兆ドル規模、1990 年基準値、Angus Maddison データ）。経済規模の急拡大の原動力になってきたのが、様々な製品の生産増大と交易・交換（市場）の拡大であった。こうした産業資本を拡充し経済を発展させてきた実体経済の動きに並行して、それを支える金融や信用機能の働きが重要な役割をはたしてきた。経済成長を実現する実体経済とそれをサポートする金融システムの動きに注目すると、そこでは実体経済との乖離がしばしば見られ、いわゆる大小のバブル経済の伸縮が起きてきたのだった。わかりや

すく単純化して、図式的に描き出すと以下のようになる。

自給的な経済から分業の発展と技術革新、交換関係が普及するにつれて市場経済が発展してきた。とくに産業革命と工業的生産様式が世界大に広がるなかで、いわゆる資本の拡大増殖過程が急速に展開してきたのだった。市場経済は、生産・所有されたものの自由な売り買いが中核をなすのだが、資本主義経済ではその円滑化と活性化を促す仕組みとして金融や投資などが大きな役割をはたす。そこでは、日常的なフローとしての売買とともに、将来を見越した信用創造（貸し付け等による金融拡大）が促進されて、資産（ストック）形成や経済活動における価値増殖が進行していく。簡単に言い換えれば、そこでは利得が増えるプロセスとして、再生産活動が拡大し価値増殖（利潤拡大）していく仕組みが自律的に展開していく経済が展開するのである。

いわゆる資本の拡大増殖が自己展開していくわけだが、注意したい点は資産や金融活動の拡大には、他方では負債・債務の拡大を表裏の関係で伴っていくことである。成長は借金（負債）に支えられて促進される、つまり投資と負債の連鎖的促進によって否が応でも成長せざるを得ない状況へと組み込まれるのである。それは個人的な富の形成から企業の成長過程、各国の経済成長に至るまで共通にみられる動態といってよかろう。こうした拡大・成長に呪縛されたシステムは、一方ではいっそうの豊かさや繁栄を産み出す半面で、他方ではバブル経済など様ざまな矛盾も生じやすい。とくに現代の経済は、いわゆる産業資本主義の段階から金融資本主義が優勢となる展開（金融の自由化と拡大）に傾斜することで、昨今の世界金融危機に象徴される事態を招いたのであった。

現代経済システム（資本主義）の拡大において生じてきた矛盾については、大きくは2つの点を指摘できる。すなわち、金融システムの肥大化という問題と、国家システムの管理・調整が及びにくい多国籍化する企業活動の肥大化という問題である。資本の自己増殖運動が、成長拡大へと駆り立てる仕組み（金融の肥大化）を生じさせつつ、企業の利潤蓄積が国境を超えてグローバル展開していくことで諸問題を起している。言い換えれば、人間や社会を豊かに育むはずの資本という存在が、逆転して資本増殖のために人間や社会を従属化してしまう矛盾（疎外現象）として、資本主義社会が出現しているのである。

2-2 金融システムの肥大化 ～資本主義の変質～

まず、金融システムの矛盾からみていこう。昨今の金融危機を経済のバブル現象としてみたとき、無謀な株式の高騰を契機に発生した1929年世界恐慌と対比すると、その規模や複雑化した仕組みは飛躍的な発展をとげていることがわかる。2008年の世界金融危機

の特徴は、金融自由化の促進により、サブプライムローン（過度な不良貸し付け）や CDO（債務担保証券）、CDS（クレジット・デフォルト・スワップ）などといった各種の金融商品が出回って広範に普及したことで、グローバルな暴走状況が引き起こされたと位置づけられる。経済活動がモノやサービスの売買（実体経済）の範疇を逸脱して、信用膨張と投機（マネーゲーム）が水面下で広がり、それがグローバル化して金融経済が実体経済を大きく侵食する事態が出現したのだった。

世界経済が金融資本と結びついて投機的マネーに揺さぶられる状況は、世界の金融資産規模（証券・債権・公債・銀行預金の総計）が総額 167 兆ドルとなり実体経済の約 3.5 倍の規模に達したことに示されている（2006 年度）。この金融資産規模は、1990 年時点では実体経済の 2 倍規模だったことからその急膨張ぶりがわかる。なかでも世界のデリバティブ（金融派生商品）の市場規模は 12 兆ドルと 2000 年の約 3 倍に急拡大しており、その想定元本は 516 兆ドルと実体経済の約 10 倍規模に達したのだった（以上の数字は「通商白書 2008 年版」による）。実体経済が金融（マネーゲーム）により大きく翻弄される危うい世界経済構造が創り出されてきたのである。

ここで注意したい点は、各産業が個別生産活動で産み出す利益の動向（諸資本が産出する富）を把握し、高度な情報の集積・管理・運用（金融工学）によって儲かる投資や金融商品（株式、債券等）を操ることで、巨額の利益を手にする資本の高次展開（金融資本主義的發展）である。それが、昨今の金融バブルや資源・食料などの高騰を生じさせる大きな引き金となってきたのであった。富の肥大化（諸資本の拡大・膨張）の高次展開様式（グローバル金融資本主義的發展）に関して、それをどう制御するのか、当面の金融秩序の回復とどまるのか、より本質的な矛盾や問題を明らかにして、経済・社会制度の変革にまで踏み込むのか、各国レベル、世界レベルの対応動向が注目される。

2008 年に顕在化した世界経済が抱える金融危機の本質について、ごく簡単に描き出してみることにしよう。それは、金融を梃子にしたバブルの創出という問題と、そのバブルを可能にした米国経済に結びついた資本主義の拡大圧力（無理な消費拡大と金融的な信用膨張の相補的關係）に集約できると思われる。とくに危機の根底にある大きな矛盾は、戦後の世界経済の拡大・膨張システムであり、その中核を支えてきた米国経済の構造的歪みである。世界経済の中核に位置し、国際貿易のリード役をはたしてきた米国経済は、長らく輸入超過による経常赤字（過剰な消費）を積み上げることで世界経済のけん引役をはたしてきた。いわゆるグローバル・インバランス（経常収支の不均衡）問題である。

その結果として米国の負債（政府・企業・家計の総計額）の規模は膨張し続けているが、それは現金決済からカード決済が普及したことや、各種ローンが用意されて借金しやすいアメリカ的生活様式として定着したことなどと強く結びついている。その延長線に金融商

品の開発と普及拡大があり、行きつく先にサブプライムローン破綻を生じさせるとともに、最終的にグローバル金融危機にまで至ったのであった。実際問題として米国の官民合わせた負債総額は、世界全体の総生産額（各国GDPの総計：GWP）に近い規模にまで膨らんでいることが推計されており、先行きに不透明感を漂わせている（2015年度の米国総負債額67兆ドル、世界総GDPは73兆ドル）⁽¹⁾。

順調に経済成長が見込まれる状況下では、グローバル市場経済の拡大過程（膨張）として問題視されない事態なのだが、そこにはインバランス問題とともに実体経済の市場規模以上に人々の期待を膨らませる“^{あお}煽りたて経済”とでも言うべき問題が内在している。とくに需要拡大と信用の膨張をひき起こす構造的問題を内在させている点には注意すべきである。経済成長を実現させた現行の資本主義は、成長に呪縛されて実体経済を無理にでも煽り立てる仕組みを内在させてきた。それはまた、米国経済に象徴される負債体質がグローバルに世界経済の成長をリードしてきたことと表裏の関係にあり、今日の世界経済を成立させてきたのである。

この米国経済にみられる市場拡大的な圧力の傾向が、今日までの資本主義の特徴であり性向であったと考えられる。この性向は、経済的な立ち位置や構造的な違いはあるものの日本においてもあてはまり、巨額の財政赤字を積み上げる結果を招いている。それはまた欧州経済や中国経済においても、似たような状況下で推移している。現代の世界経済に内在する矛盾とは、成長の呪縛とともにその裏面で進む負債の増大として両側面からとらえることが重要であり、オルタナティブ（別の道）を志向するにはこの呪縛からどう脱却するかについて考える必要がある。

今後の動向としては、米国経済を基軸に見ると、バブルをいわずに停滞経済を無理やり活性化させていくか、あるいは停滞局面の下でドル安傾向による借金（米国の対外債務）の縮小（棒引き）を進めながら、中国やインド、ブラジルなどの新興国の経済成長（需要創出）を喚起して、資本循環による帳尻を繕いつつ経済を維持するか、その組み合わせのシナリオなどが想定される。可能性としては、次なるイノベーションへの期待を膨らませ、何らかのバブル傾向の創出を煽ることによって、従来の延長線上で経済を維持し継続・膨張させる道筋が想起される。この度の米国トランプ新大統領の登場によって、バブル経済の再来を招くことが懸念される。しかしながら、こうした動きは問題の解決というよりさらなる矛盾の先送りでしかない。

2-3 企業（資本）活動の多国籍化 ～新貧乏物語～

次に、もう一方の問題である企業活動の多国籍化と富の偏った肥大化についてみていこう。世界経済の主体は、国民経済という枠組みをこえてグローバル化が進展しており、その様子は国の GDP 規模と企業の売上高とを比較した（表 1）においてははっきりと示されている。

実際には、国民経済のなかに企業の事業活動も組み込まれているのだが、グローバル化とともに複雑化した事業活動によって企業収益と国民経済とにずれが生じ始めている。もともとの企業活動は、各国経済に大きく依存して発展してきたものだが、事業展開は国境の枠組みを超えて活発化しており、その規模の大きさが国家の経済規模をしのぐ勢いで拡大している事態は、表 1 が示すとおりである⁽²⁾。

2015 年度の各国 GDP と多国籍企業の売上高を比較した時、上位 100 内では 3 分の 2 以上の 69 が企業によって占められている。それは 3 年前の 2012 年度では 46 の企業だったことから、その急拡大ぶりは歴然としている（表 2）。経済活動の主体は、いまや国民経済以上に巨大化した多国籍企業へと移行しており、その活動規模としては国家の経済規模

（表 1）国家の GDP と企業の売上高（2015 年度）

Country/Corporation	Revenue (US\$, bn)	Country/Corporation	Revenue (US\$, bn)	Country/Corporation	Revenue (US\$, bn)
1 United States	17.251	25 Austria	189	59 Ping An Insurance	110
2 China	2.426	26 Samsung Electronics	177	60 United Arab Emirates	110
3 Germany	1.515	27 Turkey	175	61 Kroger	110
4 Japan	1.439	28 Glencore	170	62 Sodite Générale	108
5 France	1.253	29 Industrial & Commercial Bank of China	167	63 Amazon.com	107
6 United Kingdom	1.101	30 Carrier	166	64 China Mobile Communications	107
7 Italy	876	31 Denmark	162	65 GE Motor	107
8 Brazil	831	32 United-Health Group	157	66 Walgreens Boots Alliance	103
9 Canada	885	33 CVS Health	153	67 HP	103
10 Walmart	862	34 Exxon Group	153	68 Assicurazioni Generali	103
11 Spain	474	35 General Motors	152	69 Cardinal Health	103
12 Australia	426	36 Ford Motor	150	70 B&W	102
13 Netherlands	337	37 China Construction Bank	148	71 Fortress Scribe Holding	102
14 State Grid	330	38 AT&T	147	72 Nissan Motor	102
15 China National Petroleum	299	39 Total	143	73 China Life Insurance	101
16 Sinopec Group	294	40 Argentina	143	74 J.P. Morgan Chase	101
17 Korea, South	281	41 Hon Hai Precision Industry	141	75 Garmin	99
18 Royal Dutch Shell	272	42 General Electric	140	76 China Railway Engineering	99
19 Mexico	260	43 China State Construction Engineering	140	77 Petrobras	97
20 Sweden	251	44 Amara Group	136	78 Tishcon Group	97
21 Exxon Mobil	246	45 Agricultural Bank of China	133	79 Hainan Telecommunications	96
22 Volkswagen	237	46 Verizon	132	80 Boeing	96
23 Toyota Motor	237	47 Finland	131	81 China Railway Construction	96
24 India	236	48 Chevron	131	82 Microsoft	94
25 Apple	234	49 E.ON	129	83 Bank of America Corp.	93
26 Belgium	227	50 AXA	129	84 EMI	93
27 BP	226	51 Indonesia	123	85 Nestlé	92
28 Switzerland	222	52 Allianz	123	86 Wells Fargo	90
29 Norway	220	53 Bank of China	122	87 Portugal	90
30 Russia	216	54 Honda Motor	122	88 HSBG Holdings	89
31 Berkshire Hathaway	211	55 Japan Post Holdings	119	89 Home Depot	89
32 Venezuela	203	56 Costco	116	90 Citigroup	89
33 Saudi Arabia	193	57 RHP Postbox	112		
34 McKesson	182	58 Fannie Mae	110		

出典：データ：Global Justice Now（○印は企業、筆者がそう入した）

<https://oxfamblogs.org/fp2p/the-worlds-top-100-economies-31-countries-69-corporations/>

を上回る企業優位の時代を迎えたということである。

そこには、トマ・ピケティが問題視した現代資本主義の動向で顕著になってきた格差拡大と深く関わる問題が横たわっている（ピケティ 2014）。企業活動の肥大化や収益の増大とともに、それを自在に操る超エリート層が生みだされ、そこでは富の肥大化（諸資本の拡大・膨張）の高次展開様式（金融資本主義的発展）とも関わってダイナミックな動きが生じている。多少大げさにいえば、現代版錬金術の時代が出現したといってもよいような現象が現れている。それは、たとえば超富裕層「グローバル・スーパーリッチ」（プルトクラート）の台頭などという言葉で語られるようになった（フリーランド 2013）。

より具体的に注目を集めた報道に、国際 NGO オックスファムが 2016 年 1 月に発表し

（表 2）国家の GDP と企業の売上高（2012 年度）

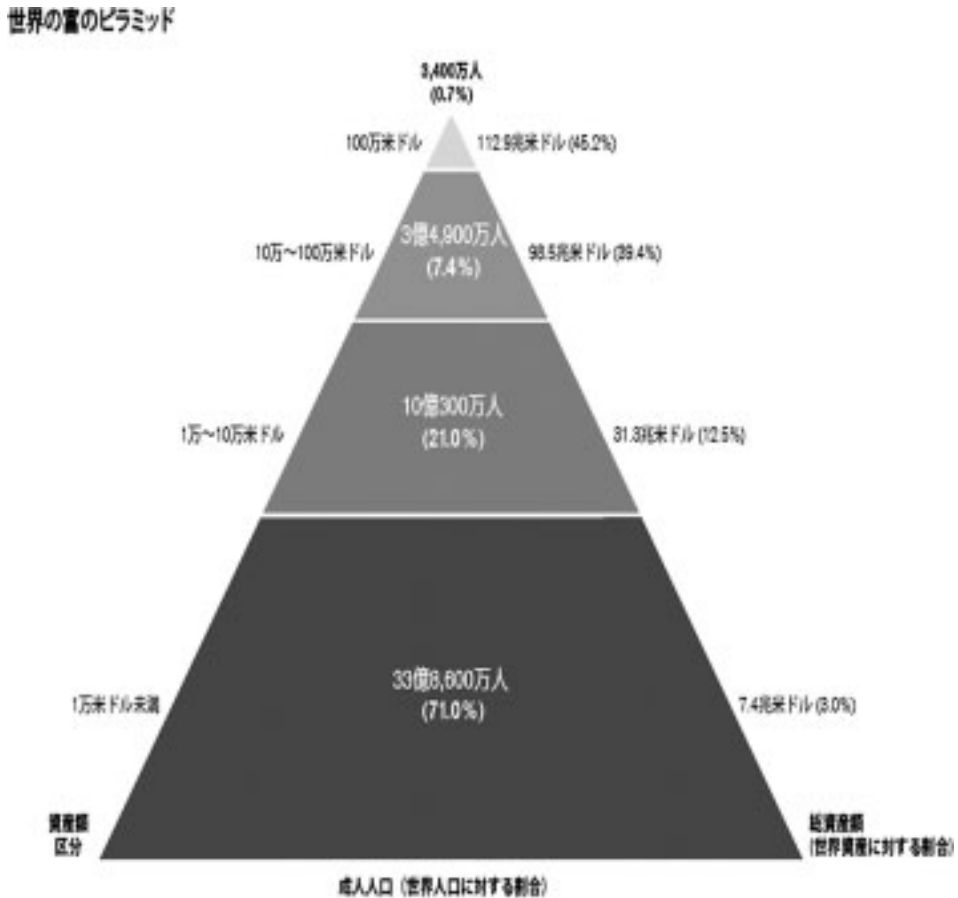
国家の GDP と企業の売上高ランキング

国家の GDP 2012 年			企業の売上高 2012 年		
順位	国名/企業名	GDP/売上 (単位: 100 億ドル)	順位	国名/企業名	GDP/売上 (単位: 100 億ドル)
1	アメリカ	15,684,800	35	タイ	365,965
2	中国	8,358,363	36	中国建設銀行(中国)	352,338
3	日本	5,959,718	37	デンマーク	314,342
4	ドイツ	3,995,988	38	マレーシア	303,526
5	フランス	2,612,878	39	シンガポール	274,701
6	英国	2,435,173	40	ギリ	268,187
7	ブラジル	2,352,664	41	韓国	263,359
8	ロシア	2,014,776	42	ナイジェリア	262,605
9	イタリア	2,013,263	43	国家電機(中国)	259,142
10	インド	1,841,717	44	エジプト	257,385
11	カナダ	1,821,424	45	フィリピン	250,182
12	オーストラリア	1,520,608	46	フィンランド	250,024
13	スペイン	1,349,350	47	ギリシア	249,298
14	メキシコ	1,177,995	48	シエラレオン(国)	248,621
15	韓国	1,129,998	49	ユニコフィリップス(国)	237,272
16	インドネシア	878,192	50	トヨタ自動車(国)	235,364
17	トルコ	789,257	51	トータル(国)	231,589
18	オランダ	772,226	52	バキスタン	231,181
19	サウジアラビア	711,049	53	フォルクスワーゲン(国)	221,551
20	スイス	632,193	54	ポルトガル	212,454
21	スウェーデン	525,742	55	日本郵船(国)	211,019
22	ブルガレイ	499,667	56	アイルランド	210,330
23	ポーランド	489,795	57	イラク	210,279
24	ロイヤル・ダッチ・シェル(英国)	484,489	58	アルジェリア	207,895
25	ベルギー	483,709	59	カザフスタン	202,484
26	アルゼンチン	470,532	60	ペルー	196,961
27	エクソン・モービル(米)	452,926	61	チェコ	195,696
28	ウェルマート(米)	446,950	62	グレンコア・アベンダー・ナショナル(スイス)	186,152
29	オーストリア	399,649	63	ウクライナ	176,310
30	韓国(米)	386,463	64	ルーマニア	169,396
31	南アフリカ	384,312	65	ニュージーランド	167,347
32	ベネズエラ	381,386	66	ガス・プロム(ロシア)	157,831
33	中国石化(中国)	376,214	67	エーオン(国)	157,297
34	コロンビア	369,789	68	エニ(国)	153,676
69	443グループ(国)	150,571			
70	ゼネラル・モーターズ(米)	150,276			
71	サムスン電子(国)	148,944			
72	ダイムラー(国)	148,139			
73	ゼネラル・エレクトリック(国)	147,616			
74	ペトロブラス(ブラジル)	145,915			
75	バーグループ・ハサウェイ(米)	143,688			
76	アクサ(国)	142,712			
77	ベトナム	141,669			
78	ファニー・メイ(米)	137,451			
79	フォード・モーター(米)	136,264			
80	アジアナ(国)	134,168			
81	日本電信電話(国)	133,077			
82	韓国(米)	127,460			
83	ヒューレット・パッカー・カード(米)	127,245			
84	AT&T(米)	126,723			
85	GDPS(スウェーデン)	126,077			
86	パンダリ	125,507			
87	メキシコ石油公社(メキシコ)	125,344			
88	パレコ・エナジー(米)	125,095			
89	ベネズエラ国営石油公社(ベネズエラ)	124,794			
90	マクソン(米)	122,734			
91	日立製作所(国)	122,419			
92	カルフォル(国)	121,734			
93	スタート・オイル・レノ(国)	119,561			
94	443グループ(国)	119,358			
95	日産自動車(国)	119,166			
96	南海開発工業(台湾)	117,514			
97	サンタン・グループ(スペイン)	117,468			
98	エクソセル・グループ(国)	117,297			
99	パンダラダシ	115,609			
100	パンダラダシ(米)	115,074			

出典: World Development Indicators(World Bank)及び Global 500(Fortune)をもとに株式会社クレアンにて作成

出典：株式会社クレアン（Cre-en）：<http://www.cre-en.jp/solution/index2.shtml>

(図 1) 世界の富のピラミッド



出所：James Davies, Rodnigo Lluberias and Anthony Shorrocks, Credit Suisse Global Wealth Data-book 2015

た報告書『最も豊かな1%のための経済』がある。そこでは、深刻な格差拡大の実態が浮き彫りにされており、「世界で最も裕福な62人が保有する資産は、世界の貧しい半分（36億人）が所有する総資産に匹敵する。この数字が、わずか5年前2010年には388人だったことが事態の深刻さを示している。一方で、2015年には、世界人口の貧しい半分の総資産額は、2010年と比較して1兆ドル、41%減少。同時期に世界人口は4億人増加。世界の資産保有額上位62人の資産は、2010年以降の5年間で44%増加し、1.76兆ドルに達した。」（オックスファム2016）と警鐘を鳴らしている。さらに注目すべき指摘としては、世界の富裕層・多国籍企業は、社会が機能するための納税義務を果たしていない状況を告発している。世界の大企業211社のうち188社が少なくとも一つのタックス・ヘイブン（租税回避地）に登録している状況や、そうした口座にある個人資産額は、推定で約7.6兆ドルにのぼると指摘しているのである⁽³⁾。

こうした数字はあくまで推定値なのだが、似たような現状分析は、世界的な投資会社

「クレディ・スイス」が出している『グローバル・ウェルス・レポート2015』においても指摘されている。「世界の富のピラミッド」(図1)に示されているように、世界人口の0.7%(3400万人)が保有している富は112.9兆ドル(世界資産の45.2%)にのぼり、世界の富のほぼ半分近くが保有されている様子が示されている⁽⁴⁾。

いずれにしてもこうした経済的歪みの一方で起きていることは、深刻な社会編成の危機である。国民経済における再配分や調整機能が大きく低下してきているのである。企業活動の優遇のために世界的に法人税の引き下げ競争が進み、他方で消費税の導入とその税率の上昇をまねいてきた。貧富の差を調整するはずの所得の再配分機能は大幅に低下し、力のある事業家・経営者・資本家こそが巨額の経済利益をうみだす源泉だとして、高額所得者の税金を大幅に低減させてきた。先進諸国での所得税の最高税率は、70%前後(1980-90年代)から軒並み30~40%へと低下したのである。

課税の不公平という点では、金融の活性化が叫ばれて、銀行預金・債券等の利息、株式・投資信託・FX等の利益にかかる税率は一律約20%(分離課税)とされており、いくら稼いでも同じ税率におかれてきた。さらに巨額配当収入については、上手に運用して課税を最小限にする手立て(海外の資産管理会社の活用)が工夫されており、最近注目を集めているタックス・ヘイブン問題をみるように、富裕層はグローバル世界で最大限の自由を謳歌してきたのだった。

さらに企業活動をより有利かつフレキシブルに進めるために、労働コストの引き下げ競争を激化させてきた経緯がある。アウトソーシングや海外移転が進む一方で、雇用の流動化として、正規雇用から非正規や派遣社員などへのシフトが起き、安定した雇用条件が緩和・不安定化される事態を生んできたのだった。結果として、企業収益に占める労働賃金への配分割合(労働分配率)は、OECD(経済協力開発機構)などのデータが示しているように1980年代以降ほぼ一貫して低下してきた。企業の儲け(内部留保、配当)は増大しているのに対し、勤労者の賃金は抑えられてきたのである。そして、多くの先進諸国の貧富の格差(ジニ係数)は、近年拡大の一途をたどってきたのであった⁽⁵⁾。

そこでの歪みは、税収の伸び悩みとともに不況・景気対策や社会保障費増などによって財政危機を招くこととなり、その埋め合わせは補足しやすい消費税の増税問題を引き起こしたのである。その一方では、近年注目されだした事柄として、「パナマ文書」問題に象徴される企業や富豪の国際的な租税のがれ(タックス・ヘイブン)という深刻な問題がある。この問題は奥深く、金融自由化や投資活動の促進とあいまって多国籍企業の収益確保の重要な手段とされてきた。それは、上記のヘッジファンド(金融・投機)の活動を下支えする舞台を提供しており、タックス・ヘイブンは世界経済における一種の闇経済のような状況まで出現させたのである。こうした国境を越えてグローバルに展開する企業や資産

家の活動の収益確保、利潤蓄積においては、租税を最小限に抑える手だて（税のがれ）は巧妙を極めている（志賀 2013）。

以上みてきたように、グローバル化と資本の拡大増殖のなかで、企業活動がうみだす富の分配には大きな歪みが生じている。そうした矛盾のしわ寄せは、結局のところ国民一般へと押しつけられる事態となっており、消費増税、競争激化と労働強化、ストレス増大、国家の財政危機などを生んでいるのである。いわば国民生活の内実を一方的に低下させながら、企業活動の円滑化が優先され、資本の拡大増殖が進展して超富裕層を浮上させるという歪んだ世界経済が、これまで形成されてきたのであった（ハーヴェイ 2012）。

現代版の新貧乏物語とは、持てる者（資本を活用できる資産階級）と持たざる者（無資産階級）との間に生まれた気の遠くなるような格差状況である。その矛盾の姿は、グローバル経済（地球）を舞台にして大繁栄を謳歌する巨大恐竜（富豪）のドラマを連想させる。そこでは、米国で生じたウォール街占拠事件（1%の富者への格差批判、2011年）が起き、反面では不動産王とよばれたトランプ新大統領が誕生（2016年）するなど、いろいろな意味で考えさせる出来事が続発している。

3. 社会経済システムの変革と是正の動き

3-1 トータルな問題認識の重要性

諸矛盾への対応については、冒頭で指摘した環境的適正、社会的公正、多様な価値評価の実現を考える必要があるのだが、さしあたり環境制約の側面からその調整や解決策について考えることにしたい。これまでの経済発展のパターンを歴史的にさかのぼって見たとき、大きくは自然密着型の第1次産業（「自然資本」依存型産業）から第2次産業（「人工資本」と化石資源依存型産業）へ、そして第3次産業（「人的資本・擬制資本」商業・サービス・金融・情報依存型産業）へと推移し、富の源泉が金融（マネー）・情報・サービスへとシフトしてきた。それは今日の大富豪が、金融や情報分野で巨額の富を築きあげていることに現れている。

経済発展と環境負荷については、先進国側の環境改善の成果をグローバル経済の構成のされ方からトータルに評価する必要がある。すなわち途上国サイドへの製造業の移転は、中国や新興国にみる如く先進諸国の資源・エネルギー多消費構造が外部（途上国側）へと置き換えられている側面がある。経済発展と環境負荷の問題は、個別技術（省エネ等）や

産業構造の転換のみならず、生産・加工・消費形態が各国の経済をこえて世界大でどう組み立てられているのか（グローバル・サプライチェーン）、その入り組んだ複雑な構造まで分析し検討していく必要がある。このような状況認識下で、グローバル経済を相対視するならば、個別的な対応を超えた総合的な視点で問題を克服することが重要であることに気づく。その点では、冒頭で紹介した国連が提起している持続可能な開発目標（SDGs）の多面的な展開は重要であり、とりわけ多国籍企業の行動指針や投資行動へ関与する動きは注目すべき取り組みだと思われる（後述）。

以下では、環境的適正と社会的公正という論点を中心に、資本主義経済の変革の可能性について考えてみたい。今後の変革へ向かう動きについて、資本の拡大増殖をどう制御できるかという視点から、大きく2つの方向で整理して論じていこう。

第1は、世界金融危機（2008年）を契機に提起されたグリーン・ニューディール政策や「リオ+20」国連持続可能な開発会議（2012年）などで強調されたグリーンエコノミーに代表される軌道修正や構造調整の動きである。それらは以下に示す消費の側からの変革や、企業の社会的責任（CSR）、社会的責任投資（SRI）を促す動きとしても顕在化しつつある。従来の大量生産・消費・廃棄の体制から脱却し、再生エネルギーや農林漁業など第1次産業の再評価を基盤として、環境ビジネスの創出などの動きがあり、新たな技術革新や環境投資の方向性などが模索されている。だが、化石燃料依存型の産業や社会構造が百年単位の蓄積の上に形成されたことや、市場競争と成長戦略の重視といった従来型の流れを考慮すると、転換のプロセスは簡単には進みにくい。途上国では従来型の工業生産や社会インフラ形成の途上にあって、大量生産・消費社会へと進む成長・拡大志向が強化されており、変革プロセスは限定的かつ対処療法的な域に留まりがちとなる。どのようにしてグローバルに経済全体の変革につなげていくか、まだまだ課題は多い。

第2は、問題をより根源的に資本主義の矛盾としてとらえて、経済や社会システムの変革を目指そうとする方向性である。その場合、経済・社会システムや資本主義の歪みのとらえ方に関して多種多様な議論が予想される。残念ながら長期的かつ本質的な変革の可能性については、その全体像を描き出すような試みはまだ少ない。以下、それぞれについて、より詳しく論じていくことにしよう。

3-2 資本概念の拡張とグリーンエコノミーの動き

貨幣経済が主流となり、資本や価値などがすべて経済計算上で処理、運用される時代の中なかで、資本概念そのものを問いなおそうとする動きが生じている。近代経済学での静態

的な資本概念や、マルクス経済学での自己増殖する運動体としての資本概念については、その論点はすでに指摘したとおりである。いずれにしても企業が経済活動の中核を担う今日の世界経済では、企業資本の調達源泉を総資本ととらえて（貨幣評価）、自己資本を土台に収益の増大をめざす投資活動が行われてきた。土地（自然）と労働（人）は生産要素ではあるが、資産的ないしはコスト的な意味をおびた利用手段に位置づけられて、企業の産業活動が行われてきたのだった。

いわば人間世界（人工資本）を中心に、狭い意味の経済活動がすべてをおおい尽くす世界として、いわゆる豊かな社会と人類の大繁栄が実現されてきた。その結果として、環境破壊がもたらされ、生態系や自然基盤を侵食する事態を生じるに至ったのだった。だが、こうした関係性を逆転させる考え方が、近年提起され始めている。自然を、経済利益ないし利潤を生み出す手段という位置づけではなく、価値の源泉としてとらえ直す考え方である。従来の資本概念を自然に適用し、自然ストックに内在する価値を自然資本とみわたる考え方（資本概念の拡張）で、ミレニアム生態系評価（ME 2005）や生物多様性の経済学（TEEB 2010）などで広く認知されるようになってきた。

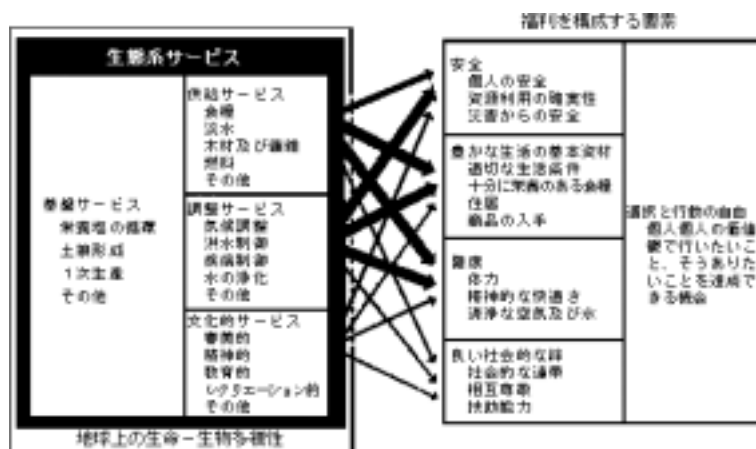
2012年の「リオ+20」会議では、自然資本に関するさまざまなイベントが開催され、世界銀行が提唱した「50:50 キャンペーン」（自然資本の価値を50の国が国家会計に入れ、50の企業が企業会計に入れることを目標）が公表されたり、世界の37の金融機関が自然資本の考え方を金融商品やサービスの中に取り入れていく約束をする「自然資本宣言」への署名などの動きが生まれた。さらに国際統合報告評議会（IIRC）の国際統合フレームワーク（2013）では、「資本は、財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本から構成される」とし、自然資本を会計や価値創造に関わる基本概念に位置付けられている。英国ではいち早く政府が自然資本委員会を設置し、国の会計制度に自然資本を取り入れる動きをみせている。

自然資本（ストック）から供給される生態系サービス（フロー）に関しては、大きく4つの役割として分類されている。基盤サービス（酸素供給、土壌形成、栄養循環、水循環など）、調整サービス（気候緩和、洪水調節、水質浄化、環境調整など）、供給サービス（食料、燃料、木材、繊維、薬品、水などの供給）、文化的サービス（精神的充足、美的楽しみ、宗教・社会制度の基盤、レクリエーションなど）である（図2）。その価値に関しては、大きくは利用価値（直接的・間接的効用、経済的価値等）と非利用価値（将来利用的価値、存在価値）に区分されるが、今まで無視されてきた価値の可視化として貨幣評価する試みなどが盛んに行われるようになってきた。各種生態系サービスについての貨幣換算評価をみると、それは人間の生産活動をはるかに超える規模であることが示されている（TEEB 2010）。こうした試みや研究は始まったばかりの段階だが、自然の経済価値評価

については、売買すべきでないものに価格付けする行為との批判がある一方で、持続可能な社会形成を展望するうえでは重要な第一歩だと評価する流れが生まれている（古沢2012）。

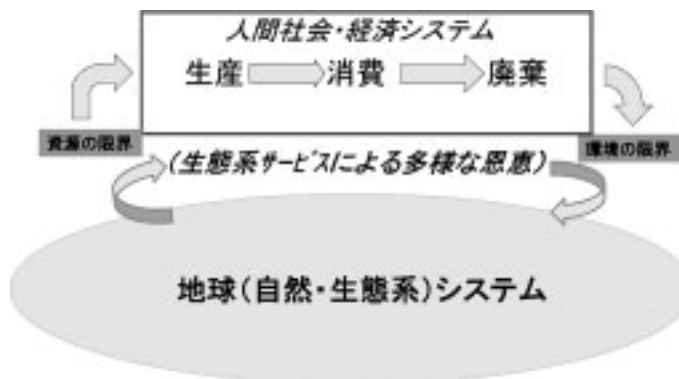
自然を資本として認識する際に問題になるのが、経済活動（人間社会・経済システム）と自然・生態系システムとをどう調和させるかという問いである（図3）。図3の上部、従来の人間社会・経済システムは、いわば産業革命以降の工業的産業モデルとして発展してきた。自然を所与のものとして扱い、収奪ないし使い捨ててきたことが資源と環境の限界に直面し、変革を迫られているのである。長年続いてきた農業生産においても、本来的には生態系サービスの上に築かれてきたものが、近代化の流れのなかで工業的な生産モデルをなぞるかたちで発展をとげてきた。工業的生産モデルでは、いわば潜在的な多様な関係性を排除して単一価値（換金作物）の極大化がめざされたのだが、それに対して生態系的モデルでは、図2に示されているように、潜在的な多様な関係性の上に非利用価値をも

(図2) 生態系サービスと人間の福利の関係 (ME 2005)



(出所：環境白書 H. 22 年版の図から作成)

(図3) 地球システムと人間社会・経済システムをどう調和せるか



(図は古沢作成)

含む価値の総体的な発現が重視される新潮流を形成しつつある（古沢 2012）。

発展の評価軸については、従来の GDP（国内総生産）のような経済指標から社会的評価軸を組み込んだ総合指標の動きとして UNDP（国連開発計画）による「人間開発指数」（HDI：Human Development Index）などが注目される。同様に経済面に偏らない評価軸として幸福度指標などへの取り組みも進んでおり、経済協力開発機構（OECD）の「Better Life Index（BLI）」（2011 年）や日本でも内閣府から「幸福度に関する研究会報告－幸福度指標試案」（2011 年）などが出されている。また国連大学と UNEP による包括的富指標（IWI：Inclusive Wealth Index）が開発されたり（2012 年）、「地球システムの限界範囲」（Planetary boundaries, 2009）といった考え方なども提起され、限りある地球上で人類がどのように生産活動を組み立てて社会を形成していくのか、そのための手がかりをさぐる試みが近年とみに活発化している。

3-3 環境と社会倫理を志向する消費の動向

生産システムの見直しとともに、他方では消費のサイドからの変革の動きが生じている。20 世紀後半以降、成長一辺倒で拡大してきた生産システム（資本の拡大増殖）は、生産の自己肥大化の修正が求められる一方で、その変革の契機として消費の側からの対応による変化の兆しが出はじめている。この消費の側からの動きとは、人々の消費行動のあり方を見直しではあるが、それは自生的というより外的な要因とりわけ環境問題や資源の制約・限界への自覚に負うところが大きい。それは、1980 年代後半から地球環境問題の深刻化のなかで台頭しはじめたグリーン・コンシューマー（環境を重視する消費）や消費者の倫理意識や社会的責任を問う動き（エシカル・コンシューマー）として展開してきた。これらは 20 世紀末から 21 世紀にかけて、生産システムに対する消費の側からの新たな対応ないし調整を迫る注目すべき動きである。

消費者サイドから地球市民的な新しい社会運動（グリーン・コンシューマリズム）の台頭は、価格や見た目の豪華さに重きを置くのではなく、自然を尊重して環境に及ぼす影響など商品の背後にある価値や質的な意味を問う消費者意識であり、新たな価値観の形成を内在させている。それは、従来からの消費者の狭い利己的権利の拡大を超えて、新たな社会意識と価値や文化形成の動きとしてとらえられる。具体的な動きとしては、英国で 1988 年に『グリーン・コンシューマー・ガイド』が出版されて、発売まもなく 30 万部を突破して一躍ベストセラーになり小売業界に大きなインパクトを与えた出来事は有名である。ほぼ時を同じくして、米国でも経済優先度評議会（CEP）が『ショッピング・フォ

ア・ベターワールド：よりよい世界への買物』を出版するようになり、1989年以降数年間で100万部をこえる売行きをみせた。

当時1989年3月にアラスカ沖でエクソン社の石油タンカー「バルディーズ」号の座礁事故で深刻な汚染を起こし、企業の社会的責任を問う動きが急速に広がった。市民団体により企業が守るべき「バルディーズ原則」(CERESという団体がその後シリーズ原則と改称)が作られ、その後の企業の社会的責任(CSR)の潮流につながっていく。このCEPという団体は、1969年にアメリカで設立された年金などの資金運用のためにコンサルタントをする非営利団体(NPO)であり、地域社会への貢献や人権尊重など社会的基準にもとづく投資活動を奨励する団体であった。こうした動きは以前から「社会的責任投資」(SRI)という運動としてあり、70年代以降に本格化してきたものである。興味深いことは、市民の環境や社会に対する意識や行動が、ボイコット運動などのような購買という日常的な消費行動で企業活動を牽制する動きとして展開されたのみならず、企業の将来行動を左右する投資の分野にまで及んできた点である。

グリーン・コンシューマーとともにエシカル・コンシューマー(倫理的消費者ないし社会的意識をもつ消費者)も注目される動きである。商品が環境面のみならず社会的背景にまでどんな関わりをもっているかを問うもので、英国では「エシカル・コンシューマー」の書籍や雑誌が刊行されており、近年はネット上で大きな影響力を発揮している。それは、例えば、パスタという商品項目を見た場合、個別の商品名リストと製造元ならびに企業系列が出ており、チェック評価項目としては、原料供給元の国の政治体制が市民を抑圧していないか、土地所有の形態は民主的か、労働組合が機能しているか、労賃や労働条件に問題はなにか、環境への配慮、軍事との関係、人種差別との関係などが示されている。最終評価項目で問題ありとなると、抗議やボイコットの呼びかけに印がつくことになる。

つまり自分たちが消費している商品が、どんな所からどのように作られて来ているか、人権や環境面で問題を生じてないかなどがチェックされて、消費者が商品を選択する際の選択基準となる点である。安全性や環境面、人権や労働条件、軍事・平和問題、政治的・社会的抑圧等といった問題まで視野にいれて、生産から流通・消費に至るまでを詳しく点検して評価しようという動きは、企業の社会的責任(CSR)や倫理を問う動きを誘発し、企業自身の自己変革を促す流れにつながってきたのだった。欧米でフェアトレード(公正貿易)運動が大きな広がりを見せてきたのも、こうした背景や潮流があったからこそであった(古沢1995)。

3-4 消費から投資の選択へ ～成長する社会的責任投資～

日本人は高い貯蓄率を誇っているが、貯蓄から投資へと向かうお金の使われ方について、その社会的な意味に対する認識は十分に育っているとはいえない。この点に関しては、欧米ではかねてから大きな関心の広がりとともに、上記のような市民運動が展開されてきた。とくに消費者主権に関心が高い米国では、市民の立場から企業へ向けて社会・環境に対し責任ある行動をとるよう求める運動が社会的責任投資（SRI）として展開されており、また欧州諸国でも同様の動きがESG（環境・社会・ガバナンス）を重視する投資行動として推進されてきた。

社会的責任投資の歴史は古く、当初は宗教団体による兵器産業への投資回避などとして行われてきた。米国で広く支持を得たのは、1970年代後半、南アフリカ共和国のアパルトヘイト（人種差別）政策反対運動の一環として、同国で事業を行う企業に対する投資ボイコット運動からであった。マンデラ政権成立後、この運動は、環境、人権など多様な投資基準を掲げて幅広い展開をみせてきた。社会的責任投資での方法的戦略分野としては、投資対象の選別（ポートフォリオ・スクリーニング）、株主運動（シェアホルダー・アドボカシー）、地域投資（コミュニティ・インベストメント）などの3分野において展開されてきた（水口2013）。

投資対象の選別は、社会・環境的観点からの基準で選別するもので、環境政策、環境調和型製品、人権・労働条件重視、兵器産業の回避、動物の福祉重視、平等、地域投資などが考慮される。株主運動は、株主総会での提案権、議決権という株主の権利を行使して企業責任を問うもので、日本でも、水俣病裁判闘争におけるチッソー株運動、原発反対運動における電力会社に対する株主運動などが行われてきた。コミュニティ投資は、地域開発銀行、貸付基金、信用組合、ベンチャー資本基金などを通じて、住宅建設、雇用創出などの事業を起こすとともに、国内及び途上国の貧困地域の開発を支援するものである。

こうした市民の貯蓄や年金基金の運用に関して、その投資先を社会的な責任ないし社会や環境の改善につなげる運動は広がりをみせており、近年それは国連を巻き込んで注目すべき動きとなっている。企業活動の社会的責任や持続可能性に関しては、上述のCEPやCERESの活動を継承してつくられたGRI（Global Reporting Initiative）という国際組織があり、企業活動を持続可能性から評価する報告書作成のガイドラインなどを公表して、一定の影響力を発揮してきた（GRIガイドラインG4, 2013）。そして近年では、国連とその周辺の動きとして国連グローバル・コンパクト（2000年）による「企業の社会的責任10原則」（表3）やISO 26000（国際標準化機構の社会的責任規格、2010年）の取り組

みが注目される⁽⁶⁾。

こうしたグローバル・コンパクト、ビジネスと人権に関する国連フレームワーク（ラギー報告、2011年）、ISO 26000、OECD 多国籍企業行動指針（2011年改訂）など、一連の動きが形成されており、そうした潮流は（図4）において示されている。さらにこれらの動きは、国連の新目標（SDGs）に準じて作られたSDG コンパス 2015「SDGsの企業行動指針－SDGsを企業はどう活用するか－」において、集約されたかたちで指針とガイドラインがまとめられている（SDG compass：SDGsの企業行動指針，邦訳が公開）⁽⁷⁾。

こうした動きを見るかぎり、企業行動をよりサステナブルに導くための基本認識や道標

（表3）国連グローバル・コンパクト 10 原則

国連グローバル・コンパクトの10原則		
人権		原則1: 人権擁護の支持と尊重 原則2: 人権侵害への非加担
労働		原則3: 組合結成と団体交渉権の実効化 原則4: 強制労働の排除 原則5: 児童労働の実効的な排除 原則6: 雇用と職業の差別撤廃
環境		原則7: 環境問題の予防的アプローチ 原則8: 環境に対する責任のイニシアティブ 原則9: 環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止		原則10: 強要・賄賂等の腐敗防止の取組み

国連の世界取り組み(2000):世界約160カ国で1万3000を超える団体(企業が約8,300)が署名(2015年7月時点)
さらに責任投資原則(2006年～)により、ESG(環境・社会・ガバナンス)投資を促進

出典：グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサイトより（補足を加筆）：
<http://ungc.jn.org/gc/principles/index.html>

（図4）企業と人権に関する基準の推移



出所：アジア太平洋人権情報センター（ヒューマンライツ大阪）「企業と人権に関する基準」の図を一部加筆

<http://www.hurights.or.jp/japan/aside/business-and-human-rights/guideline.html>

が示され整備されてきていることがわかる。こうした枠組みを経済システムの中により強固に定着させる制度化をどう実現するか、今後の広がりや動向が注目される。

4. エコロジー思想の潮流からの変革方向の示唆

4-1 エコロジー的危機と生産の自己拡大のゆくえ

以上のような資本主義の修正ないし構造改革を促す方向の動きに対して、より根源的に資本の動態を批判的に分析し、変革を目指そうとする動きも模索されている。フランスのエコロジスト理論家、アンドレ・ゴルツは、すでに1980年代に資本主義の危機をダイナミックに分析し、ME（マイクロエレクトロニクス）革命や労働時間の短縮、賃金労働の廃絶といった長期的視野からの展望を提起している（ゴルツ1983, 1997）。当時の彼の主張は、今もほぼ当てはまるラディカルな問題提起であることから、以下、私なりに解釈・整理して、現代産業社会（資本主義）の矛盾の考察として論じてみたい。

彼は、現代産業社会（資本主義）の危機の基礎にエコロジー的危機があると次のように分析する。生産の拡大には必ず環境の破壊がともなう点について、枯渇性の資源・エネルギー利用を再生可能な資源へと転換する場合であっても、困難がともなう。生産拡大下での再生利用には、環境汚染・負荷の問題がさけられず（エントロピーの増大）、エコロジー的危機が不可避免的に進行していく。その一方で進む巨大化した生産力は、人間労働を次々と機械によっておきかえていくことで、さまざまな矛盾をよりいっそう深刻化させていく。

生産力の拡大において、機械はますます大きな位置を占めていき（資本の有機的構成の増大）、人間の労働は機械に従属した味気ない単純労働に解体され、主体性を失っていく。巨大な生産力は失業を生みだしながら、経済をより成長させていくが、1973年のエネルギー危機以降、資源、エネルギーの有限性（絶対的希少性）にぶつかり、資源価格の高騰が波状的に起きることで技術革新を促しながらも経済的な危機を頻発させていくことになる。他方で、生産の拡大は地球的規模での環境破壊の危機を招きつつ、公害防止のための設備投資や資源再利用のための投資を促す一方、新たな資源開発への投資も増大させていく。そして、再び資源の有限性に直面して原料の高騰がもたらされると、製造・加工産業の利潤率は低下せざるをえず（もうけが少なくなる）、加工・生産部門はいっそうの技術革新を進めながら合理化をつよめ、生産力をより強化し拡大させていく。

巨額の資本投下（資本の過剰蓄積）が行われるなかで、資本の拡大（有機的構成）は極

端に大きくなる。そして巨大化、高度化していく資本は、新たな技術革新と競争の前で、みずからを自分自身の力で再生産することが困難になっていく。すなわち、資本の集中、提携、合併、買収がすすむとともに、技術革新と産業の再編を国家的な資金援助や研究開発、教育投資のもとに進めていく体制（産官学が一体化する国家体制）が築かれていく。こうした生産様式の社会では、人びとの必要性が生産を促すのではなく、生産自体が自己拡大・自己革新しながら、資本（商品）が一方的に人びとの需要をつくりだす現象をもたらす。需要を喚起し、購買力を誘導するために、莫大な費用（宣伝・広告費）が投入されていく。生産（資本）側からの一方的押しつけも、消費者の意識を生産側が誘導できている間は問題ないが、不必要なものを必要とさせていく構造はどこかで無理を生じさせる。移ろいやすい消費者の動向は、消費の多様化や消費離れ、「分衆」や「少衆」という言葉で語られ、大衆消費社会の不確定・不安定な状況として、生産者（買わせる側）が消費者の意識をつかみにくい（商品が売れない）事態が出現していく。

ゴルツは、大衆消費社会とエコロジ的危機の深化の先に、「資本の過剰蓄積の危機」と「資本の再生産の危機」を展望する。そしてその先に、資本主義がさらなる脱皮と変身をくりかえしながら危機の打開をはかっていく姿をとらえていく。産業社会の進展は、公共投資を拡大するなかで生産基盤（インフラストラクチャー）を整備し、消費者の需要を高いレベルに引きあげるために、保健衛生や医療、教育、福祉や社会保障の普及と充実化をはかってきた。そうした生活水準の向上によって市場拡大はある程度進むが、それも飽和状態に近づくことで、売るための費用（宣伝・デザイン・マーケティングのコスト）はより膨大にふくれあがっていく。そして、新たな需要と消費者をつくりだすためのサービス産業分野がさらに拡大していく（高度情報化・サービス化社会）。

こうしたサービス産業化の進展によって、これまでは個人と個人、家族や隣人、共同体的なつきあいのもとで非商品的な関係にあったものを産業化させていくことになり、これまで公共的・社会的費用でまかなわれていたものが商品関係の中に置きかえられていく。いわゆる規制緩和、民営化の政策が押し進められていくのである。行政改革、医療制度・教育制度改革、公的福祉部門の民営化、国鉄・郵政をはじめとする民営化（私企業化）路線はそうした動きの現れである。

先進諸国では、かつての重化学工業などのハードな生産部門から、金融や通信、ファッションやデザイン、外食・観光産業から各種メディアやエンターテインメント産業まで、情報関連にウェイトをおくサービス部門へと急速に移行してきた。今日の資本主義は、情報機器を生産・消費する以上に、情報ソフトや関連サービスを生産・消費していく高度情報化社会となり、さらに資本自体が情報になるという情報資本主義の段階をむかえるとの指摘のように（粉川 1985）、現代資本主義は高度情報化・サービス化社会へ変転してきたの

であった。安い労働力をもとめて素材産業あるいは重化学工業が第三世界へ移転する一方で、国内産業は技術革新によりオートメ化あるいはロボット工場へと脱皮していく。

技術革新による生産部門のオートメ化について、ゴルツは、労働者を減らしていく（失業）とともに潜在的な買い手（消費者）をも減らしていく矛盾としてとらえる。そこでは労働の二極分解が進んでいく。いわゆる高賃金と安定した地位を確保する産業の中枢部を担う少数のエリート労働者をつくりだす一方、失業ないし半失業、あるいは不安定雇用（パートや非正規雇用）に甘んじる人びとや、労働に執着をもたない人びと（非労働者、非階級）を多数生みだしていく。そして商品の量が全体とし増大するなかで、もし広範な購買力が形成できなくなれば、過剰生産恐慌（物が売れなくなる）の危機に直面する。いわゆるデフレ現象に陥る状況について、ゴルツはいち早く予想していたのであった。

危機を回避するには、大きくは二つの選択肢に分かれる。大量生産－大量消費の循環を縮小させて高価格商品生産とそれを購入できる高所得者に的をしぼっていく階級的解決（多くの途上国にみられる支配階層・富者と大衆・貧者との分断化）の道をとるか、職業や労働とは無関係に一定の収入を保証して購買力の維持をはかる道をとるか、である。北欧やフランスなどヨーロッパ諸国では、後者の選択がとられているという認識のもとに、ゴルツは「就労とは無関係に所得を得る権利」いわゆるベーシック・インカムを考え方を主張したのだった。高度・産業社会のオートメ化された生産過程においては、個人個人の労働とか労働時間が価値を生みだす評価基準（富の主要な源泉）とはならず、人びとは一定の社会的賃金（生涯保障所得）をうける（消費する）権利を主張できるというのである。

4-2 対抗経済・対抗社会の形成

ゴルツを代表とするエコロジー思想の潮流は、現代資本主義社会をテクノロジーが高度に発達した生産力主義社会ととらえ、この生産力主義が上からの強制力（権力）として個々人を支配し抑圧していく矛盾、「管理・支配」－「従属・被支配」の関係としてとらえる。成長経済あるいは生産力主義の進行によって、一方では労働を細分化し、労働の意味（働きがい）を喪失させ、労働の質の低下をまねいていく。他方では、国際分業が促進されていく結果、先進国と途上国を巻き込んで物的・人的資源の支配・収奪構造がつくりあげられていく。こうした事態に対抗する彼らの主張は、国有化や国家による管理強化では権力の集中を促すだけだとして、権力を個人や集団のレベルに取り戻す自立化運動においてこそ人間としての自己実現と解放が展望できると考える。そのために、科学とテクノロジーや生産過程の変革、労働の質の問い直し、生活の質（ライフスタイル）の変革までを

含めた社会や経済のあり方を構想しようとするのである。

原子力発電に象徴されるように、高度な巨大テクノロジーの使用が資本を集中させ、諸権力を少数のテクノクラートに集中させるのに対し（テクノファシズム）、市民レベルで管理できるソフトテクノロジーの使用（テクノロジーの平等化）、生産者と消費者の分離の克服（非市場化や提携・協同性の重視）、地域の自立性の回復（自治と分権化）という方向性をかかげる。それは、地域の自立を基礎とすることで、経済的従属関係を国際的にも生まないように国際貿易のあり方にも配慮していくことになる。実際の巨大化した生産力と経済システムに対して、どのようなプロセスでこうした理想を実現させることができるか、その可能性について、エコロジー思想の潮流を踏まえつつ私見をまじえて展望すると、次のような方向性を提起できるのではなかろうか。

グローバルに生産力が拡大し、資本が多国籍化するなかで、失業や貧困問題が深刻化し、労働の非人間化がすすむ。そこにおいて脱労働化現象（就労拒否）や対抗経済が形成されていく可能性が生まれる。すなわち、仕事と労働の場を資本に一方的に支配されるのではなく、自分たち自身の手で管理し組織していくさまざまな対抗的な動きが、多方面で成立する場が形成されるのである。そうした試みは、次のような特徴を持って展開すると思われる。

①自主管理と民主主義にもとづく参加型事業体の形成（NPO、社会的企業、協同組合等）、②私的所有を越えた共同所有、利益追求ではないコミュニティや社会的な公共性の重視、③地球生態系を考えたエコロジーやコモンズの重視、④世代、人種、障害者、技能者が多様に組み合わされる組織の編成、⑤社会的弱者を尊重する新しいタイプの事業（仕事）組織の形成、などである。そこでは、市場経済に対抗するオルタナティブな経済の特徴として、各種協同組合の組織化や協同労働（ワーカーズ・コープ、コレクティブ）の形成、商品化されずに自立化を促すライフスタイルや価値観の推進、地域通貨の活用、非市場的な経済関係としての家庭経済や近隣・コミュニティにおける相互扶助やバーター（直接交換）的関係の重視などがすすむ。それによって、広域経済化や利潤の拡大（資本の自己増殖）をめざすのではない、地域内・コミュニティ内での経済活動（顔の見える経済）などを基礎とした社会変革の動きが活発化していく道すじが展望できるのではなかろうか。最近注目され出しているシェア・エコノミーなどの動きはその兆候とみてよいだろう。

以上は、およそ四半世紀前からの思想的潮流を現代にあてはめて再構成したものだが、こうした問題認識や展望については今日も継承・発展すべき論点ではなかろうか（古沢1988）。当時からその後の世界の動きについては、こうした見通しとは大きく外れ、矛盾を克服する展開が十分には進まなかった。当時は、まだ冷戦構造の中で東西陣営の対立があり、社会主義や社会民主主義的な勢力が資本主義の矛盾への対抗軸的な位置を保ってい

た時代であった。しかし、その後の時代潮流は社会主義陣営の自壊や新自由主義の隆盛など、当時の現状認識をはるかに超える動きをみせてきたのだった。とりわけ注目すべき動向は、新自由主義的展開がグローバル経済の進展とともに急速に進んだことである。その結果として、エコロジック的危機（地球環境問題）の進行は止まらず、貧富の格差は内外で急拡大し、非人間的な労働の広がりをはじめとして社会の不安定化が極限にまで進行したのであった。

4-3 文明的転換の方向性

今あらためて社会の変革方向を考察するならば、これからの資本主義のゆくえと将来展望については、次のように考えられるのではなかろうか。危機的状況を転機とするという意味で、今日の資本主義的な競争・成長型経済がこのまま永続すると考えるよりは、内外ともに行き詰まりを迎えているととらえる視点に立つことは重要である。

近年の世界経済の不安定化とバブル経済の動向については、既述したように金融資本主義的な膨張を起因としており、いわゆる生活に密着した実体経済（生活経済）と金融を操って富の拡大（儲け）をめざすマネー経済の離反現象として特徴づけることができる。端的に言って、より利益を生み出すことに駆り立てられ、経済（市場）規模拡大を目指さざるをえない仕組みの中で、この成長・拡大の連鎖的運動が調整を迫られている。それは社会の外側では資源や環境の限界にぶつかり、内側では格差と不平等、生活・精神面での歪みとしてストレス増大、いじめ、自閉、暴力、生き甲斐の喪失などを生じさせてきたのである。

すなわちサステナビリティ（持続可能性）を実現する持続可能な社会の姿とは、競争一辺倒の経済や無限成長・拡大型システムではなく、脱成長と相互協調・調整を志向するシステムへの移行によってこそ軌道修正が可能となる。偏在化する富と個人的な物的消費を煽る拡大・膨張型の資本主義経済は、適正規模を逸脱して調整局面を迎えた。すなわち、利己的な自己実現社会から、環境的適正と社会的公正を重視する利他的価値の実現へとパラダイム（大きな枠組み）のシフトが始まりつつある。従来のような価値の単純化と切り捨て（モノカルチャー型社会）ではなく、多様性と共存を目指す脱成長型の社会形成が新たな目標として浮上してきているのではなかろうか（古沢 1995, 見田 1996, 2005, 広井 2001, 2006, 2009, 2015, 古沢 2016）。

文明パラダイムの視点から単純化して表現するならば、以下のように提起してもよいだろう。かつては、中世までの世界にみられた自然資源の限界性の中で循環をベースにした

一種の持続型社会が存続していたのだが、とくに産業革命以降に非循環的な収奪と自然破壊を加速化する現代文明に置きかえられ、今日の世界に至ったのだった。その現代文明が、地球規模で再び持続可能性の壁に直面することとなり、新たな循環・持続型文明の形成を迫られているのである。その意味では、1992年の地球サミットにおいて成立した2つの国際環境条約（気候変動枠組み条約、生物多様性条約）は、現代文明の大転換（化石燃料文明から生命文明へ）をリードすべく生み出された双子の条約と位置づけられる。

すなわち、従来の文明の発展様式は、化石燃料（非再生資源）の大量消費に依拠した文明であった。この“化石燃料文明”（非循環的な使い捨て社会）が、気候変動枠組み条約によって終止符ないし転換を迫られている。他方の生物多様性条約は、人類だけが繁栄する一人勝ち状況の脆さに警告を発し、生命循環の原点に立ち戻っての“生命文明”の再構築（永続的な再生産に基づく共生社会）への道筋をリードすべく生まれた条約と位置付けられるのである。

これまでの経済システムの拡大・膨張（資本の自己増殖）は、外なる環境制約の下で次第に調整局面にはいつてきた。資本そのものを自然の制約下に置くとともに、環境的適正に配慮した法規制や制度枠組みの重要性が認識され制度化されてきたことは重要である。それは、生産システムを支える消費行動から投資行動まで環境的配慮が求められる動きとして顕在化している。グローバル化が進展する世界経済においては、気候変動枠組み条約や生物多様性条約をはじめとした各種国際環境条約によって大枠がはめられてきた状況（環境レジーム形成）下で、資本の動向を規制する一連の動きが形づくられてきたのだった。そこでは、地球市民的な意識形成と環境・開発・人権などのNGO（非政府組織）の社会的影響力が大きな推進力となってきたのだった。

他方、経済の生産活動が生みだす利潤の分配においても、社会的公正への配慮が求められる時代をむかえている。だが、これまでは国家体制の下でのみ所得の再配分や労働条件の整備などが行われ、社会的公正として追及されてきた経緯があったのだが、グローバル化の進展でその枠組みは弱体化してきた。とくに新自由主義の隆盛によって労働組合組織は縮小や解体を余儀なくされ、規制緩和と市場（自由貿易）拡大が最優先されてきた。国際的には、人権に関する多国間条約である国際人権規約（社会権規約、自由権規約）や国際労働条約（ILO総会で採択）などが定められてきたが、十分には機能しないままにきた。また租税条約（二重課税と脱税の回避）もあるが、消極的な動きでしか進まなかった。すでにふれた通り、貧困・格差が拡大し租税回避などの問題が深刻化している今日、グローバルな社会的公正を実現していく枠組み（社会・人権レジーム）づくりと諸制度の形成が急務となっている。

5. 社会経済システムの再構築 ～「共」「公」「私」が共存する社会

5-1 システム・パラダイムの転換へ

いずれにせよ、人間存在を支えるために築かれてきた巨大システム構造は大きな調整局面にさしかかっており、それは社会経済システムの組み直しというレベルにまで至らざるをえないと考えられる。とくに今日の世界経済は、高度な市場経済システムを土台に編成されている。それを批判的に考察するにあたって、経済史的にみたときに K. ポランニーが提示した経済システムの3類型に立ち戻って考える必要があると思われる。

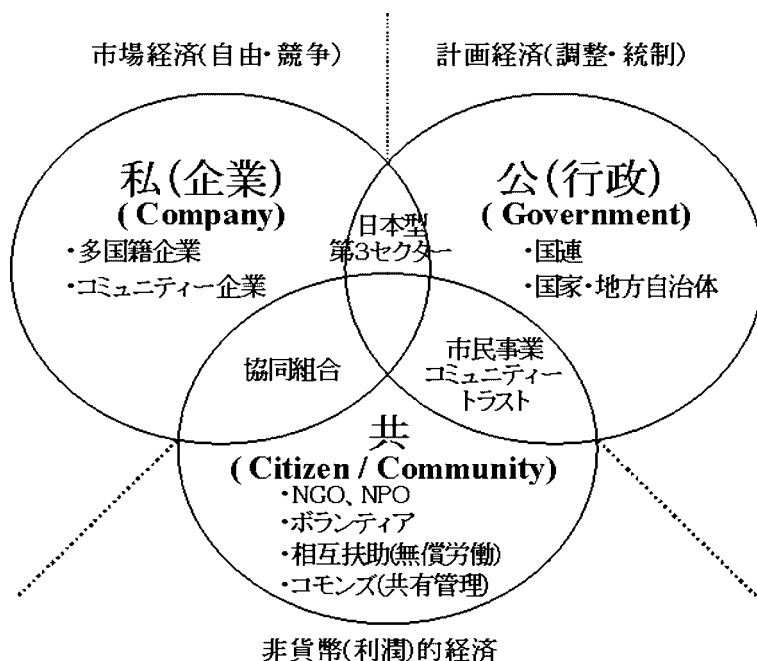
3つの類型とは、互酬（贈与関係や相互扶助関係）、再分配（権力を中心とする義務的徴収と分配）、交換（市場における財の移動・取引）である。それぞれは歴史的、地勢的な背景のなかで多様な存在形態をもつが、とくに交換システムが近代世界以降の市場経済の世界化（グローバリゼーション）において肥大化をとげ、豊かさの実現とともに諸矛盾を深化させてきた。現行の市場システムの改良ないし改善という方向性（グリーン・ニューディールやグリーンエコノミー等）の意義は大きいが、将来的により重視すべき方向とは3類型を今日の社会経済システムに当てはめて、システムの根幹を再構築するという視点が重要ではなかろうか。

すなわち、資源・環境・公正・多様性の制約下で持続可能性が確保されるためには、新たな社会経済システムの再編が「3つのセクター」のバランス形成、「公」「共」「私」の3つの社会経済システム（セクター）の混合的・相互共創的な発展形態として展望できると思われる。ここでは、機能面に注目した言葉としてはシステムを、社会領域に注目した言葉としてセクターを使用している。

K. ポランニーの3類型との関係性としては、市場交換を土台として「私」セクターが存在し、再分配機能を土台として「公」セクター、互酬機能を土台として「共」セクターが存在しているのとらえることができる。実際の社会では、3類型の諸要素は重層化して内在している面があるので、あくまでも理念型として提示している。3つのシステムの相互関係を明示したものが（図5）である（古沢 2000）。

とくに第1の市場経済（自由・競争）を基にした「私」セクターや、第2の計画経済（統制・管理）を基にした「公」セクターが肥大化してきた現代社会に対して、第3のシステムを特徴づける協同的メカニズム（自治・参加）を基にした「共」セクターの展開こそが、今後の社会編成において大きな役割を担うと考えられる。

(図5) 3つの社会経済システム (セクター)



脱成長型の持続可能な社会が安定的に実現するためには、利潤動機に基づく市場経済や政治権力的な統制だけでは十分に展開せず、市民参加型の自治的な協同社会の形成によってこそ可能となると思われる。それは、とくに中間領域である地域レベルの共有財産（コモンズ）、コミュニティ形成、福祉、公共財、地域・街づくりなどの共同的運営において力を発揮する。さらに世界レベルでは、環境に関わる国境調整、大気、海洋、生物多様性などグローバルコモンズの共有管理に至るまで、市民的参加や各種パートナーシップ形成が重要な役割を果たすと考えられる。その他、廃棄物処理、軍縮・平和維持、社会保障・福祉、人権・広義の安全保障などの政策に関しても同様である。行政のお仕着せ事業や企業の営利活動のみで財やサービスが提供される時代から、公と私の間領域に位置する活動領域が徐々に広がりつつある。すなわち、「社会的経済」（協同組合、NPO等）、「社会的企業」などの事業展開や、成熟社会の進展のなかで各種ボランティアな活動が活性化し始めているのである。関連した動きとして、有機農業運動における産消提携などでも、市場経済への対抗的な（非市場的）活動の事例として注目すべき展開がある（古沢1988, 1990, 1995）。

今後はあらためて、上記の3つのセクターという図式をふまえて、「共」セクターの長所と短所やセクター相互の調整関係を検討していく必要があるだろう。それに関して、3つのセクターの特徴を、経済原理と政治原理によって便宜的に特徴づけると、以下の（表4）のようになる。「私」と「公」の間領域に位置する「共」セクターは、場合によって

(表 4)

	「私」セクター	「共」セクター	「公」セクター
経済原理	私益追求 資本拡大増殖 私有財（市場財を含む）	共益追求 資本制約 共有財（無償財を含む）	公益追求 資本統制 公共財（政治財にもなる）
政治原理	自由（対立的要素） 競争（個人的利害） 対立（格差）	協力（自律的要素） 共生（集团的利害） 協調	平等（従属的要素） 統制（全体的利害） 統一（支配）

はせまい集団的な共益追求に落ち込みやすい側面も持っている。そこに、開かれた市民社会形成の内実が問われることになり、ガバナンス（統治）やアカウンタビリティ（説明責任）などを確立することが求められる。持続可能な発展と地球市民的なグローバルな公共性を実現していくためには、「市場の失敗」や「政府の失敗」を越えた広義の公・共益性を担う主体としての「共」領域を拡充する意義は大きいと思われる。3つのセクターのダイナミックな展開が、経済領域、政治領域を含みこんで変革していく方向の先に、持続可能な社会への道が拓かれていく今後の動向に注目したい（古沢 2003）。

5-2 今後に向けて ～社会的経済フォーラムに参加して～

最後に、最近の具体的な動向として、2016年9月にカナダのモントリオールにて開催された「グローバル社会的経済フォーラム」（9/7～9, GSEF 2016）の様態を紹介して本稿を閉じることにしたい。

すでに、国連と連携して多くの世界的大企業が参加する「グローバル・コンパクト」については紹介したが、そうした経済の中核を担う大企業の先駆的な取り組みばかりでなく、経済規模は小さいが利潤追求と一線を画して社会的課題にダイレクトに取り組む事業体に、NPO（非営利組織）、社会的企業（ソーシャル・ビジネス）、協同組合などがある。それは、市場経済の競争原理だけでは成り立ちにくい課題や、行政だけでは十分に取組めない社会的弱者に手を差し伸べる動きを積極的に支援し展開する新潮流を形づくっている。いわば、「市場経済」（自由主義・競争経済）の一角に対抗軸としてソーシャル・エコノミー（社会的経済・連帯経済）という新領域を形成する動きといってよいだろう（廣田 2016）。

これらの動きは欧米諸国でとくに顕著なのだが、米国と欧州での差異、欧州内でも北欧、英国、フランス、イタリア、スペイン等によって異なる展開をとげてきた。そうした社会

的経済・連帯経済の取り組みは、国家レベルというより中小都市や自治体レベルで多様に展開している。従来は個別的でローカル性がつよい動きだったが、近年、国際的な連携をはかる動きが活発化し、その展開の一つとしてGESEF 2016が開催されたのだった。世界62カ国から約1500人の参加があり、テーマは地方自治体と社会的経済の連携が中心的課題におかれた。「持続可能でインテリジェントな街・都市の連合をめざして」というスローガンを掲げたこともあり、国を超えて330の都市・自治体（市長や行政官）が参加したのだった。

現在、世界人口の半分以上が都市に住むようになり、急速な都市拡大によって問題が山積し、環境問題から社会問題まで諸難題が累積しつつある。近年は、とくに人口移動（移民・難民を含む）、雇用、居住、交通問題などが深刻化しており、会議ではカナダや米国、欧州、中南米、アフリカ、そしてアジアでは韓国や日本からも、持続可能な街・社会づくりの興味深い取り組み事例が多数報告された。その一例を紹介すると、米国のオハイオ州クリーブランド市（人口2百万人）の取り組みが注目された。同市は、重工業で栄えたところで、デトロイトなどと同様に衰退し、治安悪化、都市荒廃が進行していた。財政難や行政力が衰えるなかで、官民協働・市民参加の都市再開発、各種ソーシャルビジネス、協同組合の動きを活発化させることで、再生エネルギー、緑園地開発、環境関連ビジネスなど多様なサービス産業が芽生え、近年は米国でも最も住みやすい街の一つに挙げられるまでに生まれ変わったとのことであった。

このフォーラムの動きで興味深い点は、最初の発祥地は韓国のソウルだったことである。韓国はグローバル経済競争の荒波をうけて、貧富格差や若者の雇用難など社会的歪みが深刻化するなかで、いち早く社会的企業や協同組合の可能性に注目し、欧米の取り組みを参考にして法制度を整備したのだった。2006年に社会的企業育成法を制定し、2012年に協同組合基本法が制定されたが、この動きを先導したのが現ソウル市長の朴元淳（パク・ウォンスン）氏だった。自治体として率先して社会的企業支援の仕組みを整備し、世界的な連携を模索して、2013年にグローバル社会的経済フォーラムを開催したのである（ソウル宣言を採択）⁽⁸⁾。

彼は行動的で、2014年にソウル市社会的経済基本条例を制定し、同年の市長選で再選されたことから11月にグローバル社会的経済協議会、設立総会・記念フォーラムを開催して（GSEF 2014）、世界十数カ国の組織や自治体、国際機関から約5百人、地元からのべ4千人が参加する盛況な集会となったのだった。このソウルからスタートしたGSEFの第2回大会が、今回のGSEF 2016としてモンリオールで開催されたというのがその経緯である。

いずれにせよ、GDP（国内総生産）に代表される拡大・膨張と利益の最大化を目的と

する従来の資本主義的経済システム（資本の拡大増殖）では、社会的公正と環境的適正を達成する持続可能な社会を維持・発展させることは困難である。人々の豊かさ意識が、個々人の私的な物的欲求から精神的豊かさや社会的意味を求める動きへとシフトし始めた現代社会においては、市場経済の枠をこえて社会活動領域（共・公益圏）を広げていくことが重要になっている。こうした動きを活性化する場と仕組みが、上記のように世界各地でさまざまに模索され形成され始めている。そうした努力の積み上げとともに、上からの国際的な枠組みの形成（SDGs）が進み、下からの人々の意識変革とライフスタイルが再構築されていくことが重要である。その延長線上に、環境的適正と社会的公正を踏まえた経済システム（資本の運動の適正化）が3つの社会経済セクターの相互調整によって維持されていく世界として、持続可能な社会が展望できるのではなかろうか。

（注）

- （1） 米国の総負債額は、America's Total Debt Report から引用した。
掲載サイト：<http://grandfather-economic-report.com/debt-nat.htm>
関連する情報としては、日本経済新聞社編『大収縮 検証・グローバル危機』（2009）での記載（膨大な「負債のバブル」p. 29）が参考になる。
- （2） The world's top 100 economies: 31 countries; 69 corporations, September 15, 2016
<https://oxfamblogs.org/fp2p/the-worlds-top-100-economies-31-countries-69-corporations/10-biggest-corporations-make-more-money-than-most-countries-in-the-world-combined>,
Monday, 12 September, 2016
<http://www.globaljustice.org.uk/news/2016/sep/12/10-biggest-corporations-make-more-money-most-countries-world-combined>
- （3） プレスリリース記事は、オックスファム・ジャパンのサイトにて参照できる。最新情報は、2017年1月発表予定だが、さらに深刻な事態が明らかにされる。
http://oxfam.jp/news/cat/press/post_666.html
原文は Oxfam Briefing Paper “An Economy For the 1%”, 以下のサイトにて参照できる。
<http://oxf.am/Znhx>
- （4） クレディ・スイス「グローバル・ウェルス・レポート」（2015年版）
<https://www.credit-suisse.com/media/pb/docs/jp/cs-wealth-report.pdf>
- （5） OECD の経済格差に関する関連レポートが参考になる。
An Overview of Growing Income Inequalities in OECD Countries: Main Findings
<http://www.oecd.org/els/soc/49499779.pdf>
<http://www.oecd.org/els/emp/oecdemploymentoutlook.htm>
- （6） 国連グローバルコンパクト 4 分野 10 原則の解説（仮訳）は、以下のサイト参照。
http://ungc.jn.org/gc/pdf/GC_10.pdf
- （7） SDG Compass 日本語版「SDGsの企業行動指針－SDGsを企業はどう活用するか－」
http://ungc.jn.org/gc/pdf/SDG_COMPASS_Jpn.pdf
- （8） 「ソウル宣言の会」に詳しい情報が掲載されている。<http://www.seoulsengen.jp/>
（上記のウェブサイトの参照は、2016年12月現在）

(参考文献)

- アンドレ・ゴルツ (1983) 『エコロジスト宣言』 高橋武智訳, 緑風出版。
- アンドレ・ゴルツ (1997) 『労働のメタモルフォーズ』 真下俊樹訳, 緑風出版。
- E. F. シューマッハ (原書 1973, 邦訳 1976・1986) 『人間復興の経済学』 斎藤志郎訳, 佑学社, 1976 年, 『スモール イズ ビューティフル』 小島慶三・酒井懋訳, 講談社, 1986 年。
- カール・ポランニー: (原書 1944), 邦訳『大転換－市場社会の形成と崩壊』 吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳, 東洋経済新報社, 1975 年/新訳版, 野口建彦・栖原学訳, 2009 年。
- 勝俣誠, マルク・アンペール編著 (2011) 『脱成長の道』 コモンズ。
- クリスティア・フリーランド (2013) 『グローバル・スーパーリッチ: 超格差の時代』 中島由華訳, 早川書房。
- 粉川哲夫 (1985) 『情報資本主義批判』 筑摩書房。
- 志賀櫻 (2013) 『タックス・ヘイブン－逃げていく税金』 岩波新書。
- セルジュ・ラトゥーシュ (2010) 『経済成長なき社会発展は可能か?』 中野佳裕訳, 作品社。
- ソウル宣言の会編 (2015) 『『社会的経済』って何?』 社会評論社。
- デヴィッド・ハーヴェイ (2012) 『資本の〈謎〉: 世界金融恐慌と21世紀資本主義』 森田成也・大屋定晴・中村好孝・新井田智幸訳, 作品社。
- トマ・ピケティ (2014) 『21世紀の資本』 山形浩生・守岡桜・森本正史訳, みすず書房。
- 広井良典 (2001) 『定常型社会』 岩波新書。
- 広井良典 (2006) 『持続可能な福祉社会』 ちくま新書。
- 広井良典 (2009) 『グローバル定常型社会』 岩波書店。
- 広井良典 (2015) 『ポスト資本主義』 岩波新書。
- 廣田裕之 (2016) 『社会的連帯経済入門－みんなが幸せに生活できる経済システムとは－』 集広舎。
- 古沢広祐 (1988) 『共生社会の論理』 学陽書房, 同 (1990) 『共生時代の食と農』 家の光協会, 同 (1995) 『地球文明ビジョン』 日本放送出版協会。
- 古沢広祐 (2000) 「共・公益圏とNPO・協同組合」 協同組合研究 (日本協同組合学会) Vol. 19 (No. 3) 2000. 3。
- 古沢広祐 (2003) 「持続可能な発展－統合的視野とトータルビジョンを求めて」 植田和弘・森田恒幸編 『環境政策の基礎・環境経済・政策学 3』 岩波書店。
- 古沢広祐 (2012) 「自然・生命産業としての農業再生: 自然資本・生態系サービスにもとづくグリーンエコノミー」 『農業と経済』 78 巻 7 号 (6 月), 昭和堂
- 古沢広祐 (2014) 「持続可能な開発・発展目標 (SDGs) の動向と展望－ポスト 2015 年開発枠組みと地球市民社会の将来」 『国際開発研究』 第 23 巻第 2 号
- 古沢広祐 (2016) 「人類社会の未来を問う－危機的世界を見通すために－」 『総合人間学 10: コミュニティと共生』 学文社。
- ブルントラント委員会: Our Common Future (1987), Oxford: Oxford University Press. 邦訳, 環境と開発に関する世界委員会 (1987), 大来佐武郎監・環境庁訳『地球の未来を守るために』 ベネッセコーポレーション。
- 水口剛 (2013) 『責任ある投資－資金の流れで未来を変える』 岩波書店
- 見田宗介 (1996) 『現代社会の理論』 岩波書店。
- 見田宗介 (2006) 『社会学入門』 岩波書店。
- メドウズ等 (1972) 『成長の限界』 大来佐武郎監訳, ダイアモンド社。
- メドウズ等 (1992) 『限界を超えて』 茅陽一監訳, ダイアモンド社。
- メドウズ等 (2005) 『成長の限界 人類の選択』 枝廣淳子訳, ダイアモンド社。